

山本せいご後援会事務所 : TEL/FAX 0774-95-6288
 精華町大字南稲八妻小字門口71 : Eメール seigo722@balloon.ne.jp
 : ホームページ http://www.balloon.ne.jp/seigo722/

■平成23年9月12日～10月3日第3回定例会が開催されました。

山本議員の一般質問を通じて、議会活動報告をいたします。
 なお、委員会などのトピックスは、ホームページの「山本せいごの活動報告」でご覧になれます。

■山本せいごの一般質問

精華病院の事業評価について



質問

精華病院の指定管理者・武田病院は、経営努力により黒字経営に転換し引き続き10年間指定管理者とされたが、その評価内容を伺いたい。

- | | |
|---------------|----------------|
| ①住民が望む休日診療 | ④住民に対する啓蒙活動 |
| ②救急の夜間診療体制の充実 | ⑤災害時の救命医療体制の訓練 |
| ③看護配置や夜間看護体制 | ⑥民間移管の時期の目途 |

答弁

①外来の休日診療について:

- ・透析については、治療の必要性からかねてより、祝日であっても診療を実施している。
- ・休日の診療については、患者や住民からの声は特に聞いてなく具体的な検討はない。
- ・祝日の診療は、医療の重要度や効果度などから前向きに検討されていくことになる。

②一次救急と二次救急の夜間体制の充実と外科の対応の必要性について:

(略): 一次救急: 入院を必要とせず外科で対応ができる患者
 二次救急: 入院を必要とする患者



- ・精華病院の現状は、常勤・非常勤の医師がローテーションを組んで当直勤務に従事しており、週のうち2～3日程度外科医師が当直勤務している。
- ・精華病院単独で対応・充足は困難で、医療圏として精華病院は一次救急と二次救急初期に対応している。

③看護配置、夜勤、夜間体制について:

- ・看護配置の見直しについては、現在看護師募集をおこなっている。
- ・夜勤体制の2交代制および夜間体制強化は、3名での夜勤体制として実施している。



④地域住民に対する啓蒙活動の計画と実績について:

- ・実績: 交流ホールで「介護予防と運動セミナーの講演」や「糖尿病教室」
- ・継続中: 東西連絡通路で「血圧測定・栄養相談」や病院内で「医療看護相談」など
- ・今後: 町実施の「健康講演会」との連携を模索したい。

⑤精華病院の防災計画と防災訓練について:

- ・精華町地域防災計画に基づき、町立病院として災害時の医療の確保、負傷者の医療、助産救護の実施など規定している。
- ・町の防災訓練等への参加要請は今までしていない。今後は参加要請を検討したい。
- ・精華病院独自として、消火および避難訓練を年2回実施している。

⑥民間移管の時期について:

- ・累積赤字が約2億6640万円あり、また病院施設の改修や新築移転要望など大きな課題があり、早期の民間移転は困難な状況にある。

住民が利用しやすい病院にするための内容充実・いろんな経営努力と、町からのサポートをお願いしたい。

議会だより (つづき)

祝園弾薬庫との確認書について

質問 昭和35年に当時の防衛庁との間で、祝園弾薬庫の継続使用について締結された確認書は、それ以後その内容を確認・協議されたか？

- ①非核・平和宣言都市として核兵器持込みなどの確認されたことはあるか？
- ②弾薬庫の貯蔵量について、確認又は協議したことはあるか？
- ③補助金が毎年減率され現在0.7%となっている。対応は？
- ④新たな問題に対して協議機関で協議されたことはあるか？
- ⑤いのしし対策の自衛隊の柵・公共工事などにも町内の業者が参画できるように取り計らっていただきたい。



答弁

- ①「核兵器は将来にわたり絶対に貯蔵しない」の確認について：
 - ・今日まで何らかの確認をおこなったという記録は残っていない。
 - ・国は非核三原則を保持しており、あらためて確認の必要はないと考えている。
- ②弾薬庫の貯蔵量についての確認又は協議について：
 - ・確認書締結時に確認されたと聞いているが、その後は事前協議や町から問い合わせたという記録は残っていない。
 - ・弾薬貯蔵庫の新設追加工事の件は、弾薬庫の集約事業との確認をしている。
- ③補助金(特定防衛施設整備調整交付金)について：
 - ・毎年の交付実績額は、4500万円前後で推移し、大きな変動はない。
 - ・今年度は、消防本部の緊急指令台の更新や消防団のポンプ付積載車の更新などに充当する予定。
 - ・交付金の確保、増額について継続的に要望活動を行い歳入確保に努める。
- ④確認書に基づく何らかの機関が設置されたという記録は残っていない。
- ⑤国の発注工事は入札に参加できる資格を有する地元の業者の方が優先参加できるように調整などしたいが、なかなか枠を超えられない。

精華町非核・平和宣言都市として、問題の無い対応をお願いしたい。

塵埃組合基金の積み立て金について



質問 打越台環境センターの減価償却として積み立てた基金約6億4千万円は精華町が権利を有する。精華町で早く活用できるよう早急に基金条例の改正を求めます。また、新センター建設に対応する精華町の陣容、塵埃組合の中の対応する人員増強についてどう考えているか？

答弁

- ①基金条例の改正について：
 - ・木津川工場建設は木津川市の責任で取り組む。また減価償却費相当分の積立基金は精華町に帰属することが覚書で締結されている。
 - ・この経緯から、基金は本町の資金との考えであり、木津川市・塵埃処理組合と調整をはかりながら基金条例の改正を求めていく。
- ②新センターに対応する人員増強・体制強化について：
 - ・環境問題全体の中で見きわめながら、現状の体制の中で強化をしていきたい。

再三の指摘にも進展がない。積み立ては終了している。精華町の金として早く活用できる道を選ぶべき。！早急に規約改正を求めろ。！